

Q1. プライマリ・ケア認定薬剤師制度の認定単位の単位互換性を教えてください。

A1. 認証研修制度として公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（以下 CPC）の認証を受けた 2012 年 2 月 21 日以降の認定単位（単位識別コードが P O 2 で始まる）は、認証研修機関の間で原則として単位の互換性を持ちます。「原則として」というのは認証研修機関によって認定申請に認める単位数が異なるなど認定要件に独立性が認められているからです。
第三者評価機関である CPC による認証を受けた研修機関の単位互換性に基づき、他研修機関での単位使用、後述の指定講座が実現されています。

尚、学会の受講証（認定単位）にはその時期によりこれまでに 4 種類のデザインが存在します。

①旧プライマリ・ケア学会時代の受講証（認定単位）

単位識別コードが P C P で始まり、日本プライマリ・ケア学会名の発行です。

②プライマリ・ケア連合学会の受講証（認定単位）で 2012 年 2 月 21 日より前の研修で付与されたもの。

単位識別コードが P C P で始まり、日本プライマリ・ケア連合学会名の発行です。

③プライマリ・ケア連合学会の受講証（認定単位）で 2012 年 2 月 21 日以降の研修で付与されたもの。

単位識別コードが P O 2 で始まり、日本プライマリ・ケア連合学会名の発行です。

受講証という文字の左側に学会のロゴ、右側に CPC のロゴが黒色で印刷されています。

④プライマリ・ケア連合学会の受講証（認定単位）で 2012 年 4 月 1 日以降の研修で付与されたもの。

単位識別コードが P O 2 で始まり、日本プライマリ・ケア連合学会名の発行です。

受講証という文字の左側に学会のロゴ、右側に CPC のロゴがカラーで印刷されています。

繰り返しになりますが、CPC 認証研修機関で単位互換性が認められるのは、単位識別コードが P O 2 で始まる認定単位に限ります。

Q2. プライマリ・ケア認定薬剤師の申請に使用できる学会の認定単位を教えてください。

A2. プライマリ・ケア認定薬剤師の申請には、前述の①から④の受講証（認定単位）が使えます。これは、プライマリ・ケア学会時代および CPC 認証前のプライマリ・ケア連合学会時代の認定制度の実績を踏まえて CPC に申請し、認証を取得しましたので、これまでの受講者の不利にならないように運用を決めました。

ただし、要綱第 2 章第 6 条に「最初の研修単位を修得してから 4 年間以内に申請するものとする」と定められていますから、最初の研修単位取得から 4 年以内に申請してください。

尚、e-ラーニングによる単位取得には上限があります。本学会の e-ラーニングでの取得単位

と他研修制度での学会「指定講座」のe-ラーニングでの取得単位は、新規申請時および更新申請時のいずれの場合も、合計15単位まで認められます。(2016年5月要綱改定)

Q3. 学会以外のCPC認証研修機関の単位も認定申請に使用できますか。

A3. CPC認証研修機関の単位のうち、学会が「指定講座」とした研修の認定単位のみがプライマリ・ケア認定薬剤師の申請に使えます。ただし、新規申請、更新申請ともに外部のCPC認証研修機関の単位数に使用限度がありますのでご注意ください。(外部のCPC認証研修機関の指定講座については学会ホームページの「掲示板」「研修講座・認定単位一覧」で、使用限度は「要綱」「細則」でご確認ください。)

Q4. 必須領域とはなんですか。

A4. 細則第1章第1条2において、AからJまでの10領域を必須領域と定めてあります。これは、特定領域の認定制度としてプライマリ・ケア領域の多岐にわたる内容を偏り少なく受講していただくために設定いたしました。CPC認証申請の過程で専門性を高めるために設定したため、本学会認定薬剤師制度でしばらくの間は必須領域を示せないまま研修が開催され、受講者の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたこととお詫びいたします。現在はホームページの研修講座・認定単位一覧に、2009年からのプライマリ・ケア認定薬剤師の認定単位とそれぞれの必須領域を一覧で示してありますのでご確認ください。

Q5. 必須領域の数を教えてください。

A5. 1研修あるいは1枚の受講証(認定単位)に複数の必須領域が記載されているときは、記載の領域の内から1つを選んで必須領域として認定申請時に用いることができます。例えば、必須領域:A, B, Cと記載があるときは、認定申請に必要な領域としてAあるいはBあるいはCを選んで認定申請することができます。選択する領域は一領域の選択になり、単位数は受講証(認定単位)記載の単位数となります。

新規申請ではAからJの必須領域が20単位、更新申請ではD, E, F, G, Iの必須領域が10単位あることが必要です。

Q6. 見学実習について教えてください。

A6. ここで言う見学実習は、要綱第2章第6条2.研修の場の「5)本会の認定医、専門医、指導医による外来診療および訪問診療の見学実習など」のことです。

細則第1章第1条3に、新規認定においては、原則半日1単位として計8単位を必須と定めています。半日1単位ですから1日2単位になります。担当医師からの報告書をもって単位と認めます。

集合研修やe-ラーニングでは体験できない臨床現場での見学実習を実現することで、特定領域の認定制度として専門性を高めるために設定しました。

Q7. 見学実習の内容を教えてください。

A7. 見学実習の内容は様々となります。というのは、見学実習を担当するのは、本学会の専門医・指導医・認定医ですので、医療機関に、地域特性、季節性、研修医や医学生の受け入れ、外来中心の診療、在宅中心の診療、など様々な要素があるからです。プライマリ・ケアに携わる薬剤師にとって、実際の診察の見学だけでも十分勉強になると期待しています。医師と患者の対話を聞くことで、両者の思いを理解できます。加えて、在宅診療や生活指導、予防医学などプライマリ・ケア医の日常を理解することで、地域の医療に対応できる薬剤師になれるものと考えています。また、診療の合間に、医師の医療への思いや薬剤師への期待などを聞かせていただくと、プライマリ・ケアで患者中心の提供しなければいけない薬剤師にとって、大変良い勉強になると期待いたしております。

Q8. 見学実習申し込みの条件を教えてください。

A8. 学会の認定医、専門医、指導医による外来診療および訪問診療などの見学実習の受け入れ条件（人数、期間、見学実習内容など）は受け入れ医療機関により異なります。ここでは、現時点で決まっている見学実習申し込みの条件（制限）を示します。（変更もあることをご了承下さい。）

① 2018年8月1日から2019年7月31日までの見学実習希望について

申し込み条件：認定単位30単位以上を取得済みで、2019年に認定試験を受験する予定の薬剤師。

希望者は、学会ホームページのプライマリ・ケア認定薬剤師制度にある2019年認定試験受験予定者専用の見学実習申し込み用紙で見学実習先の情報提供を学会事務局から受けてください。

Q9. 見学実習先と申し込み手順を教えてください。

A9. 見学実習先は学会の8ブロック（北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州）で準備を進めています。居住地・勤務地の含まれるブロックで見学実習先を探すことをお勧めしますが、他のブロックで探すことも可能です。
見学実習先は順次拡充してまいります。しばらくは施設数が限られることをご了承ください。

見学実習希望者は、ホームページ公表の書式で取得認定単位数などの条件を満たすことを示し、学会事務局に見学実習先の情報提供を申し込みます。条件を満たすと判断された場合

は、学会事務局から見学実習受け入れ可能な医師の連絡先と一連の案内を通知します。その後は、見学実習希望の薬剤師が、担当医師あるいは病院・医院に指定の方法で直接連絡をとり、見学実習の日取りを調整いただきます。

見学実習の日程が決まれば、見学実習希望薬剤師から履歴書と誓約書を担当医師に送り、その予定で見学実習が実現となります。

尚、見学実習者は実習受入医療機関に所定の見学実習の報告書を持参し、担当医師による記入、署名、捺印をもらい、その報告書を認定試験申請に使用します。

Q10. プライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験について教えてください。

A10-1. 2012年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月26日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。16名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-2. 2013年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月25日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。56名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-3. 2014年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月24日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。36名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-4. 2015年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月30日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。36名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-5. 2016年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月28日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。42名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-6. 2017年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月27日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。23名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-7. 2018年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月26日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。29名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

A10-7. 2019年の認定試験受験申請期間は7月1日から7月31日、認定試験は8月25日日曜日（会場：東京都千代田区）で実施されました。36名がプライマリ・ケア認定薬剤師の認定試験に合格しました。

験に合格しました。

Q11. プライマリ・ケア認定薬剤師の認定更新について教えてください。

A11-1. プライマリ・ケア認定薬剤師の認定更新については以下のように定められています。

要綱 第4章 認定更新の要件

(更新間隔)

プライマリ・ケア認定薬剤師は3年ごとに更新する。

(更新の認定要件)

認定ないし前回更新から更新の申請までの3年間にわたり各年5単位以上の単位を修得し、合計30単位以上の単位を修得していること。

上記30単位のうち本会主催研修会と本会関連の指定講座の単位の合計が20単位以上であること。

薬剤師認定制度認証機構の認証を受けた薬剤師認定制度の研修会のうち、本会が指定した講演、講義、シンポジウム、ワークショップ、eラーニングなどの研修受講で得た単位は10単位を上限として認める。

認定更新に際しては事例報告の提出を行う。その方法は細則に定める。

細則 第3章 認定薬剤師の更新で、認定更新の受付は認定期間が終了する年の7月1日から7月31日と定められています。

A11-2. 事例報告(ポートフォリオ)については別掲の「更新時事例報告ポートフォリオに関する説明」を参照してください。『日本プライマリ・ケア連合学会 基本研修ハンドブック』も参照してください。

A11-3. 更新合否判定

事例報告(ポートフォリオ)と書類審査の基準に合致するものを更新合格とします。

A11-4. 認定更新の保留

細則第3章第11条による更新の保留を申請する場合は更新保留申請書を更新申請期間内に提出してください。

Q12. プライマリ・ケア認定薬剤師やプライマリ・ケアの生涯学習で参考になる図書について教えてください。

A12. 参考図書

- ・『日本プライマリ・ケア連合学会 薬剤師研修ハンドブック 基礎編』
日本プライマリ・ケア連合学会編、南山堂、2014年5月第1版発行
<http://www.nanzando.com/books/70711.php>

プライマリ・ケア認定薬剤師必携の一冊です。研修会講師も多く執筆し、プライマリ・ケア認定薬剤師の方向性を示しています。

2014年5月の岡山学術大会書籍販売コーナーで販売いたしました。初日に売り切れてしまいご迷惑をおかけいたしました。(医療系学術大会で薬剤師の書籍が売り切れたということは南山堂でも例がないそうです)

- ・『日本プライマリ・ケア連合学会 基本研修ハンドブック』
日本プライマリ・ケア連合学会編、南山堂、2012年9月第1版発行
<http://www.nanzando.com/books/20211.php>

基本研修バンドブックは「本書は、プライマリ・ケアの明日を担うすべての人たちが手にするハンドブックを目指して」とありますように、プライマリ・ケア認定薬剤師にとっても、まさに待望の基本ハンドブックです。

- ・『日本プライマリ・ケア連合学会 プライマリケア看護学 基礎編』
日本プライマリ・ケア連合学会編、南山堂、2012年7月第1版発行
<http://www.nanzando.com/books/50031.php>

私たちが失おうとしているジェネラリズムへの回帰を意図している書物。患者に寄り添い続けるやさしい医療のための、医療職としての共有項を学ぶのに適した看護学書です。